

飯田市教育委員会 発表資料 2023/09/27

# 小中一貫教育の実施運営と施設

坂野慎二(玉川大学)

## 目 次

- 1 小中一貫教育導入の経緯
- 2 小中一貫教育の普及状況
- 3 小中一貫教育の基本的枠組み
- 4 小中一貫教育と学校施設
- 5 小中一貫教育学校の施設事例
- 6 まとめ

## 1 小中一貫教育導入の経緯 1 ー義務教育というまとまりー

- ・ 2006年12月22日 教育基本法改正 義務教育の目的(第5条2項)
- ・ 2007年6月27日 学校教育法改正 「第二章 義務教育」の新設
- ・ 2008年4月18日 中教審答申「教育振興基本計画についてー「教育立国」の実現に向けてー」

6ー3ー3ー4制の弾力化に関し、小中一貫教育やいわゆる飛び級を含め、幼児教育と小学校との連携など、各学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組について検討する。

## 1 小中一貫教育導入の経緯 2 ー弾力的な学校制度ー

・2014年7月3日 教育再生実行会議「今後の学制等の在り方について」(第五次提言)

(2)小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する。

・今後、拡充が予定されている英語のほか、理科等の指導の充実のため、小学校における専科指導の推進を図る。また、コミュニティ・スクールの導入の促進により、保護者や地域住民の参画と支援の下、より効果的な学校間連携を推進する。

・国は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校(仮称)を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を4-3-2や5-4のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする。

3

## 1 小中一貫教育導入の経緯 3 ー法令化ー

・2014年12月22日 中教審答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」

第1章 小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について

2015年6月24日 学校教育法改正

→7月30日通知

→2016年4月1日 施行

(1)義務教育学校 (2)併設型 (3)連携型

4

## 2 小中一貫教育の普及状況 1

### 義務教育学校

2023年度(学校基本調査速報値)

校数207校 3957学級

(うち単式2944、複式82、特別支援学級931学級)

多い県 北海道26、茨城県15、京都府10、大阪府10、鹿児島県10

2022年度(学校基本調査確定値)

校数 178校 3439学級 児童生徒数67789 教員数(本務者)6368

5

## 2 小中一貫教育の普及状況 2

### 小中一貫教育校

小中一貫教育	計	施設一体型	施設隣接型	施設分離型	その他
R3	537	134	45	353	5
R4	525	143	48	330	4

多い県 北海道46、茨城県46、静岡県42、鹿児島県39、山口県33、新潟県32、栃木県28、青森県22、兵庫県21

(学校基本調査確定値)

6

### 3 小中一貫教育の基本的枠組み

#### (1) 制度的枠組み

(1) 義務教育学校

(2) 併設型小・中学校

(3) 連携型小・中学校

→法的枠組みとは別に、小中一貫教育、小中連携教育が各地域で進められていた(いる)。

7

### 3 小中一貫教育の基本的枠組み

#### (2) 目的

① 組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上(学力・学習意欲の向上)、

② 子供たちの社会性の育成機能の向上、

③ いわゆる「中1ギャップ」の緩和(不登校・いじめの減少等)をはじめとする生徒指導上の諸問題の減少

(中教審答申2014)

8

### 3 小中一貫教育の基本的枠組み

#### (3) 運営上の工夫

- (1) 指導の一貫性の確保
- (2) 学年段階の区切りの柔軟な設定
- (3) 小学校高学年における教科担任制、乗り入れ指導
- (4) 多様な異学年交流の設定
- (5) 特別支援教育の充実

(文部科学省2016)

9

### 3 小中一貫教育の基本的枠組み

#### (4) 課題

- (1) 人間関係や相互の評価を固定化させない工夫
- (2) 小学校高学年におけるリーダー性の育成
- (3) 転出入する児童生徒への対応に関する工夫
- (4) 多忙化・多忙感への対応

(文部科学省2016)

10

## 4 小中一貫教育と学校施設

### (1) 施設の分類

**(1) 施設一体型**: 小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されている

(小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含む)

**(2) 施設隣接型**: 小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されている

**(3) 施設分離型**: 小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(2015)

11

## 4 小中一貫教育と学校施設

### (2) 2013年時点での施設形態

総数1130

(1) 施設一体型: 13%(148件)

(2) 施設隣接型: 5%(59件)

(3) 施設分離型: 78%(882件)

(4) その他: 4%(41件)

(小中一貫教育施設部会:「小中連携・一貫教育校の学校施設の在り方に関するアンケート調査」(平成25年5月1日現在))

12

## 5 小中一貫教育学校の施設事例

### (1) 施設隣接型

横浜市立義務教育学校霧が丘学園

#### (1) 経緯

1979.09.01 霧が丘第一小学校開校

1982.04.01 霧が丘中学校開校

霧が丘第二小学校開校

1984.04.01 霧が丘第三小学校開校

2006.04.01 霧が丘小学校開校(3小学校統合)

2010.04.01 霧が丘小中学校開校(小中一貫校)

2016.04.01 霧が丘学園開校(義務教育学校) (同校パンフレット)

13

## 5 小中一貫教育学校の施設事例

### (2) 施設一体型 北海道湧別町

#### (1) 経緯

・きっかけは、①関係省庁連絡会議「インフラ長寿命化基本計画」(2013年)

→湧別町公共施設等総合管理計画(2017年3月)作成準備と

②2015年の学校教育法改正による小中一貫教育

・湧別町立小・中学校適正配置計画(2017年3月)

→小学校6校と中学校3校を、町内3地区すべてで義務教育学校に

・2018年4月1日 芭路学園(義務教育学校)開校

・2023年4月1日 ゆうべつ学園(義務教育学校)開校

・2023年8月末現在 人口8054人(1950年:25505人、1990年13702人)

(湧別町学校施設長寿命化計画(2020年)、湧別町web等)

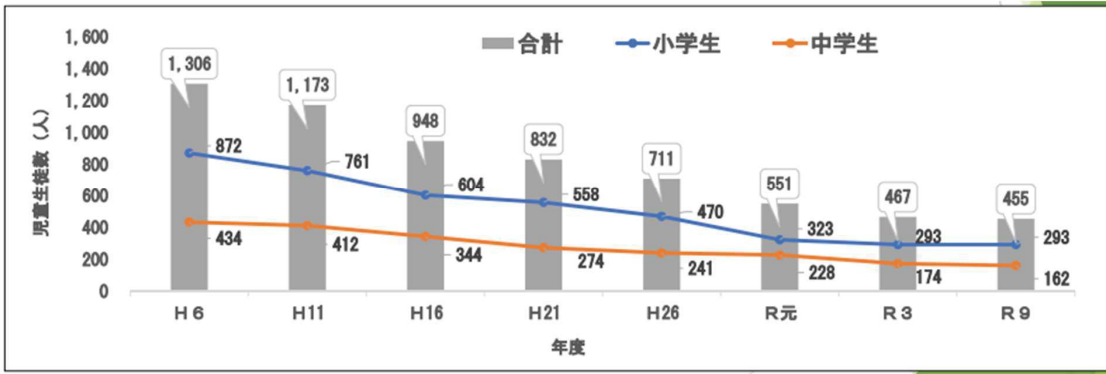
14

# 5 小中一貫教育学校の施設事例

## (2)施設一体型 北海道湧別町

### (2)背景

#### ・児童生徒数の減少

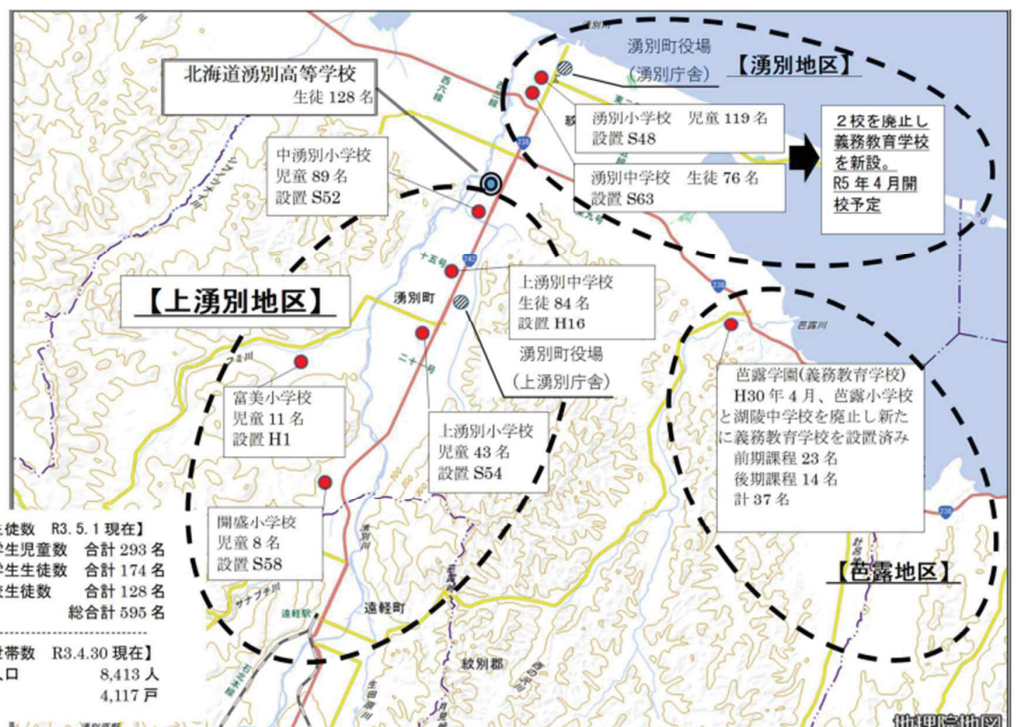


(小中一貫教育と義務教育学校について)

3 地区に  
義務教育  
学校を

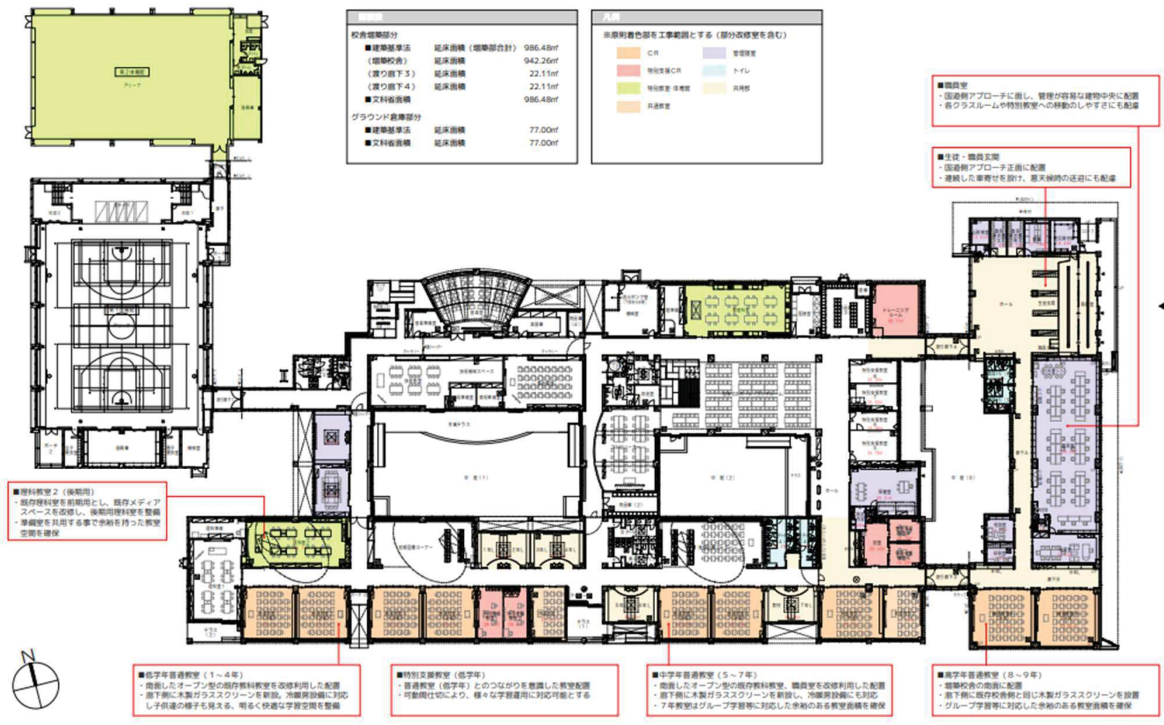
3 地区  
4 小 + 1 中  
1 小 + 1 中  
1 小 + 1 中

(小中一貫教育と義務  
教育学校について)

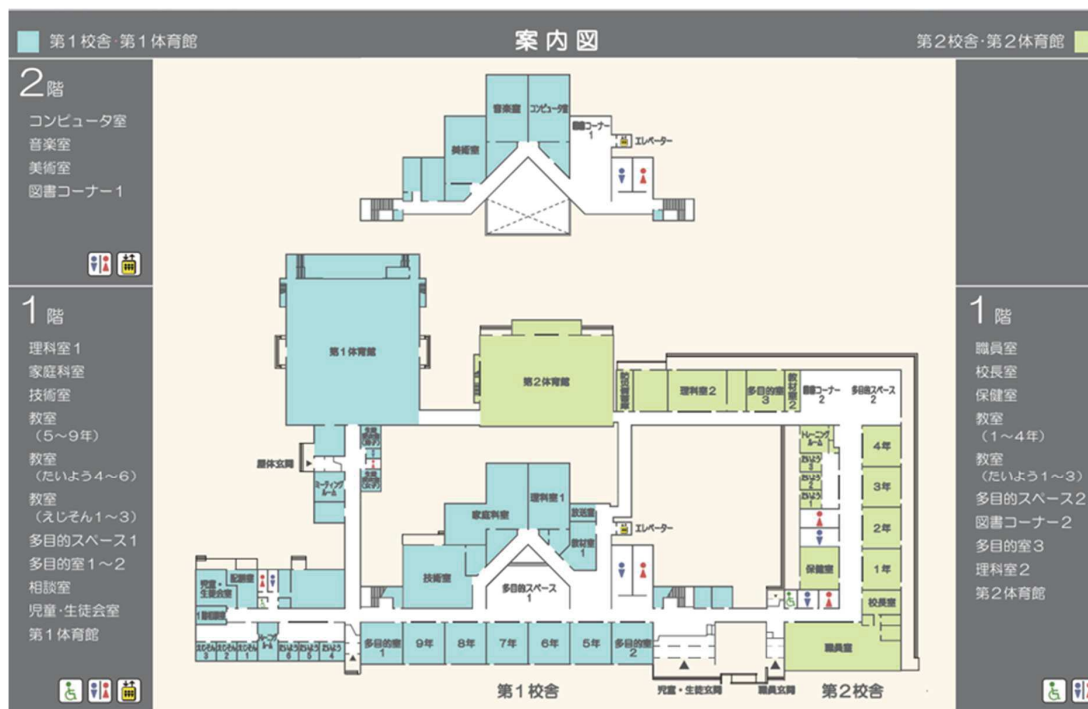




(仮称) 上湧別地区義務教育学校平面図



(「湧別地区義務教育学校 (ゆうべつ学園) 整備事業」)



(「義務教育学校湧別町ゆうべつ学園」)

19

## 6 まとめ

- ・法的枠組みでは、(1)義務教育学校、(2)併設型、(3)連携型がある。
- ・施設実態は、(1)施設一体型、(2)施設隣接型、(3)施設分離型、がある。
- ・法的枠組みと施設実態は、対応関係にはない。
- ・施設の老朽化、長寿命化計画と連動していることが多い。
- ・インターネット検索の範囲では、義務教育学校は、施設を改築、あるいは新築しているところが多い。
- ・学校設置者(市町村)の支援(施設設備等)、都道府県の支援(人的配置等)が重要である。
- ・地域住民の協力が重要である。

20

## 主要参考文献等

- ・大沼春子他「北海道湧別町における義務教育学校の設置とその学校経営過程：湧別町立芭露学園を事例に」北海道大学『公教育システム研究』21号p.41-78.
- ・学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(2015)「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～」
- ・国立教育政策研究所(2015)『小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究』(初等中等教育の学校体系に関する研究 報告書2、研究代表者 渡邊恵子)
- ・中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」2014年12月22日
- ・文部科学省初等中等教育局(2015)『小中一貫教育等についての実態調査の結果』
- ・文部科学省(2016)『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引』
- ・湧別町web(<https://www.town.yubetsu.lg.jp/>)
- ・横浜市立義務教育学校霧が丘学園web(<https://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es-jhs/kirigaoka/>)